

官報

号外

昭和三十三年十一月二十四日

第三十回 参議院會議録追録

○審査報告書

〔継続案件〕

審査報告書

高等学校の定時制教育及び通信教育振興法の一部を改正する法律案

（継続案件）

右の件については、審査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十三年九月二十七日

文教委員長 竹中 勝男

参議院議長松野鶴平殿

経過の概要

本法律案について第二十九回国会において提案理由の説明を聴き、以後資料の収集等を行つてきたが、審査を終了するに至らなかつた。

審査報告書

公共企業体等労働関係法の一部を改正する法律案（継続案件）

右の件については、審査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十三年九月二十七日

昭和三十三年十一月二十四日

参議院會議録追録 審査報告書（継続案件） 審査報告書（第七号参照）

社会労働
委員長 久保 等

参議院議長松野鶴平殿

経過の概要

本法案は、第二十九回国会閉会中継続して審査を行つてきたのであるが、主として資料の収集に努め、充分審査をつくすことが出来なかつたので、次期国会においても引続き審査を行う必要があるものと認める。

審査報告書

地方公営企業労働関係法の一部を改正する法律案（継続案件）

右の件については、審査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十三年九月二十七日

社会労働
委員長 久保 等

参議院議長松野鶴平殿

経過の概要

本法案は、第二十九回国会閉会中継続して審査を行つてきたのであるが、主として資料の収集に努め、充分審査をつくすことが出来なかつた

ので、次期国会においても引続き審査を行う必要があるものと認める。

審査報告書

国民健康保険法の一部を改正する法律案（継続案件）

右の件については、審査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十三年九月二十七日

社会労働
委員長 久保 等

参議院議長松野鶴平殿

経過の概要

本法案は、第二十九回国会閉会中継続して審査を行つてきたのであるが、主として資料の収集に努め、充分審査をつくすことが出来なかつたので、次期国会においても引続き審査を行う必要があるものと認める。

審査報告書

失業保険金の給付日数に関する臨時措置法案（継続案件）

右の件については、審査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十三年九月二十七日

社会労働
委員長 久保 等

参議院議長松野鶴平殿

経過の概要

本法案は、第二十九回国会閉会中継続して審査を行つてきたのであるが、主として資料の収集に努め、充分審査をつくすことが出来なかつたので、次期国会においても引続き審査を行う必要があるものと認める。

審査報告書

昭和三十一年度一般会計歳入歳出決算（継続案件）

昭和三十一年度特別会計歳入歳出決算（継続案件）

昭和三十一年度国税収納金整理資金受払計算書（継続案件）

昭和三十一年度政府関係機関決算書（継続案件）

右の件については、審査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十三年九月二十七日

決算委員長 小西 英雄

参議院議長松野鶴平殿

経過の概要

本委員会は、今期第二十九回国会開会中においては、昭和三十一年度決算中防衛庁の審査を行い、閉会中も引続いて、防衛庁、大蔵省、農林

省及び愛知用水公団関係の審査を行つて来たが、審査を終了するに至らなかつた。

審査報告書

昭和三十一年度国有財産増減及び現在額総計算書（継続案件）

昭和三十一年度国有財産無償貸付状況総計算書（継続案件）

右の件については、審査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十三年九月二十七日

決算委員長 小西 英雄

参議院議長松野鶴平殿

経過の概要

本二件は、昭和三十一年度決算と並行してこれと共に審査を行つて来たが、終了するに至らなかつた。

〔第七号参照〕

審査報告書

小型船舶海運組合等の助成のための関係法律の整備に関する法律案
右全会一致をもつて可決すべきものと議決した。よつて要領書を添えて、報告する。

昭和三十三年十月十七日

運輸委員長 柴谷 要

代理理事 柴谷 要

参議院議長松野鶴平殿

要領書

一、委員会の決定の理由

本法律案は、小型船舶海運組合及び同連合会の助成のために、商工組合中央金庫法、地方税法、中小企業信用保険法及び租税特別措置法の一部を改正して、小型船舶海運組合及び同連合会を、(一)商工組合中央金庫の融資の対象とし、(二)事業税の標準税率について特別法人とし、(三)中小企業信用保険法による政府保険の対象とし、また、これに対し協同事業用施設について三年間五割増償却を認めようとするものであつて適当な措置と認める。

二、費用

費用を要しない。

〔第八号参照〕

審査報告書

風俗営業取締法の一部を改正する法律案

右全会一致をもつて可決すべきものと議決した。よつて要領書を添えて、報告する。

昭和三十三年十月二十四日

地方行政 田中 啓一
委員長

参議院議長松野鶴平殿

要領書

一、委員会の決定の理由

本法律案の主な内容は、喫茶店、

要領書

バーその他設備を設けて客に飲食をさせる営業で、客席における照度を暗くして営むもの及び他から見とおすことが困難で狭い客席を設けて営むものを新たに「風俗営業」に含まれることとし、また、「風俗営業」に属さない飲食店営業の深夜の業態についても必要な制限を定めようこととする。ことに、罰則について必要な整備を行つたものであるが、善良な風俗を保持する上において概ね妥当なものと認められた。

二、費用

本法施行のため、別に費用を要しない。

〔第九号参照〕

審査報告書

日本国とラオスとの間の経済及び技術協力協定の締結について承認を求めるの件

右全会一致をもつて承認すべきものと議決した。よつて要領書を添えて、報告する。

昭和三十三年十月三十日

外務委員長 青柳 秀夫
参議院議長松野鶴平殿

要領書

一、委員会の決定の理由

この協定は、ラオスが対日賠償請求権を放棄するとともに、同国

要領書

の経済開発のため、わが国の援助を得たい希望を表明した事実を考慮して、わが国がラオスに対し、総額十億円の無償の援助を、原則として二年にわたり、生産物及び役務の供与の形で与えることを定めたものである。この協定が両国間の経済及び技術協力関係の促進、ひいては友好関係の増進に資するところ大なるものがあると期待される見地から、妥当な措置と認められた。

二、費用

この協定を実施するため原則として二年間にわたり総額十億円を要するが、この経費は「賠償等特殊債務処理特別会計法」の一部改正をまつて、同会計から支出され、昭和三十三年度は同会計予算費から約三億円程度の支出が見込まれている。

審査報告書

臨時生鮮食料品卸売市場対策調査会設置法案

右全会一致をもつて可決すべきものと議決した。よつて要領書を添えて、報告する。

昭和三十三年十月三十日

農林水産 関根 久蔵
委員長

参議院議長松野鶴平殿

要領書

一、委員会の決定の理由

本法律案は生鮮食料品の流通事情にかんがみ、農林省に、農林大臣の諮問に応じ生鮮食料品の卸売市場について、その対策に関する重要事項を調査審議するための機関として、臨時生鮮食料品卸売市場対策調査会を設置することとし、これが所掌事務、組織、その他を規定するものであつて、妥当の措置と認められた。

二、費用

本法施行に要する経費について、本年度分は農林省所管の既定経費の中から支出し、来年度分は来年度予算に要求される予定である。

〔第十号参照〕

審査報告書

昭和三十三年度一般会計予算補正(第1号)

昭和三十三年度特別会計予算補正(特第1号)

右多数をもつて可決すべきものと議決した。よつて要領書を添えて、報告する。

昭和三十三年十一月二十四日

予算委員長 井野 碩哉
参議院議長松野鶴平殿

要領書

一、委員会の決定の理由

昭和三十三年度一般会計予算補正(第1号)は、本年発生災害のための災害対策関係経費及び予備費の追加を行い、その財源として収納済または確定済の租税外収入をもつて充てて内容を内容とするものであり、昭和三十三年度特別会計予算補正(特第1号)は、貴金屬特別会計、産業投資特別会計及び国債整理基金特別会計の三特別会計予算の補正を内容とし、うち貴金屬特別会計は一般会計予算の補正に關連し、他の二特別会計は外債の發行に關連して必要となつたものであつて、必要やむを得ない措置と認められた。

二、費用

これらの予算補正により、一般会計予算の総額は、歳入歳出ともに、九十億九千八百三十三万八千円を増加して、歳入歳出ともに一兆三千二百十二億二千九百五十万二千円となり、特別会計予算の総額は、歳入歳出ともに、二百三十九億九千九百九十九万を増加して、歳入三兆一千六百十三億三千二百五十六万四千円、歳出三兆八百八十八億八千五百三十三万四千円となる。

○調査報告書

調査報告書

国家行政組織に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十三年九月二十七日

内閣委員長 永岡 光治

参議院議長松野鶴平殿

経過の概要

内閣委員会は、表記の件に関し、第二十九回国会において、科学技術会議の設置、科学技術研究機関の総合的合理的運営等につき三木科学技術庁長官の所信を質し、更に各研究機関の現状について具体的な調査を行った。

次いで閉会中においては、文化財保護委員会の所掌事務に関し河井委員長に対し質疑を行うとともに、委員派遣により近畿、東北両地方における国の地方出先機関の業務運営の実態につき調査を行ったのであるが、表記の調査については、なお実情に即して調査を行う必要があり、未だ調査を結了するに至っていない。

調査報告書

国の防衛に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

つた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十三年九月二十七日

内閣委員長 永岡 光治

参議院議長松野鶴平殿

経過の概要

内閣委員会は、表記の件に関し、第二十九回国会において、まず左藤防衛庁長官に対し我が国防衛の基本方針についてその所信を質した後、整備計画を始め自衛隊の業務内容、基地返還後の処理等防衛関係諸般の問題につき具体的且つ詳細な調査を行った。

次いで閉会中においては、八月下旬委員派遣により近畿地方における防衛産業の実情を調査する一方、駐留軍提供施設返還の推移及び九月七日に発生したジョンソン基地内における射殺事件に関し調達庁及び法務省当局から説明を聴き質疑を行うとともに、航空自衛隊の次期主力戦闘機の機種選定に関する件の調査に入つたのであるが、表記の調査については、なお検討すべき問題を残しており今後とも実情に即して一貫した調査を行う必要があるため、未だ調査を結了するに至っていない。

調査報告書

国家公務員制度及び恩給に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十三年九月二十七日

内閣委員長 永岡 光治

参議院議長松野鶴平殿

経過の概要

内閣委員会は、表記の件に関し、第二十九回国会において、国家公務員制度改革の方針とその見直し並びに年金制度の統一問題等に関し松野総理府総務長官にその所信を質するとともに、前国会において成立した国家公務員共済組合法の施行に伴う共済組合審議会の構成、施行政令の制定手続及びその内容につき大蔵省当局に対し質疑を行った。

次いで閉会中においては、本年七月人事院から提出された「一般職の職員の手続及びその報告及びその改訂についての報告」並びに「寒冷地手当の支給地域及びその区分の改訂についての報告」について浅井人事院総裁から説明を聴取した。なお、八月下旬委員派遣により近畿、東北両地方における公務員、特に定員外職員の勤務の実態等について調査を行ったのであるが、表記の調査については、なお検討すべき幾多の問題を残しているため、未だ調査を結了するに至っていない。

調査報告書

地方行政の改革に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十三年九月二十七日

地方行政 田中 啓一

参議院議長松野鶴平殿

経過の概要

本委員会は、第二十九回国会から同国会の閉会後にあたり、地方行政の改革に関する調査の一環として左記事項に関し、政府の説明並びに関係資料の提出を求める等鋭意調査を行ったが、本調査はその対象が広範多岐にわたつているため調査を終了するに至らなかつた。

記

一、本州製紙江戸工場における警備警察に関する件

二、財政再建団体の給与条例に関する件

三、利根川の塩害、旱害問題並びに地方公共団体の河川改修工事費負担率に関する件

四、町村合併に関する件

五、戦災都市復興計画に関する件

(以上第二十九回国会開会中)
六、派遣委員の高知、徳島、愛知、長野、兵庫、鳥取各県視察報告に関する件

七、地方公務員に対する勤務評定に関する件

八、地方交付税の配分に関する件

九、財政再建団体の計画変更に関する件

十、遊興飲食税の市への一部還元に関する件

十一、本年度の災害による被害と対策の概況に関する件

調査報告書

検察及び裁判の運営等に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十三年九月二十七日

法務委員長 野本 品吉

参議院議長松野鶴平殿

経過の概要

本委員会においては、本件調査について第二十九回国会開会中全通、日教組幹部逮捕問題、逮捕状の執行に関する諸問題及び本州製紙江戸工場事件並びに高知県高岡郡標原村における人権侵害事件の外裁判書の作成並びに浄書に関する諸問題等主として検察行政、司法行政、警備警察、人権侵害事件について慎重なる調査を行い、ついで閉会後においては三回にわたり前記諸問題の調査を継続

して行つた外第一審強化に関する諸問題、矯正施設の改善、少年法等の改正及び兇暴防止法等の運営に関する諸問題について東北、近畿中部、四国九州の三方面に委員を派遣して実地調査を行つ等多方面にわたり所要の検討を加え、資料の収集を行つたがいずれも調査を終了するに至らなかった。

調査報告書

国際情勢等に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十三年九月二十七日

外務委員長 青柳 秀夫

参議院議長松野鶴平殿

経過の概要

本委員会においては、第二十九回国会開会中、日中関係、沖繩問題、核兵器持込み禁止、日韓会談及び国際連合関係等の当面する国際情勢等に関する諸問題について、それぞれ所要の調査を行つた。

次いで閉会中においては、中近東問題、国際連合関係、日米安全保障委員会及び金門、馬祖両島周辺に関する諸問題について藤山外務大臣の見解を質した。

なお、その間において、北海道近海における漁業問題及びわが国の安

全保障に関連する北方地区の防衛状況について北海道方面並びに日韓関係に関連し、対馬を中心とする漁業の安全操業状況及び密出入国、密貿易について山口、長崎両県にそれぞれ実地調査を行つて来たのであるが、未だ調査を終了するに至っていない。

調査報告書

租税及び金融等に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十三年九月二十七日

大蔵委員長 前田 久吉

参議院議長松野鶴平殿

経過の概要

本委員会においては、第二十九回国会昭和三十三年六月十八日議長の承認を得、法律案の審査と併行して租税及び金融等に関する、種々の角度から検討を加えてきたが昭和三十三年七月八日継続調査の議決を得て、閉会中も調査することとなつた。

閉会中、北海道に前田委員長、栗山理事、宮城県、山形県、秋田県に平林理事、土田委員、大阪府、京都府、兵庫県に荒木委員、大矢委員をそれぞれ派遣し、租税及び金融等に関する現地の実情を調査する外、委員

会を開き当面の諸問題について概略次の通り調査を行つた。

(一) 一般問題については九月二十五日、来年度予算に関連して売上税、公団特別会計の新設等、本年度の税収状況、外貨債、自己株等の問題について佐藤大蔵大臣より説明を聴取し、質疑を行つた。

(二) 専売事業の運営については七月三十一日、九月二十五日の二回にわたり、たばこ耕作組合の設立状況、地区の問題、役員選挙、岩手県千厩支局管内の組合設立の実態等について松隈専売公社総裁等より説明を聴取し、質疑を行つた。

(三) 中近東の情勢が我が国経済に及ぼす影響について八月一日中近東貿易の実情、本年度輸出目標の修正、輸出振興等について外務、通産省当局より説明を聴取し、質疑を行つた。

右の外、各種調査資料の収集等を行つてきたが、その対象が広範多岐にわたり、調査すべき事項が山積しているため、調査を終了するに至らなかつた。

調査報告書

教育、文化及び學術に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十三年九月二十七日
文教委員長 竹中 勝男
参議院議長松野鶴平殿

経過の概要

本委員会は、第二十九回国会開会中において、教職員の勤務評定に関する件、南極地域観測に関する件等について文部省当局、関係参考人等に対し説明を求め、質疑を行つた。

また閉会中も引続いて勤務評定に関する件につき関係当局に質疑を行つた。

なお、国立大学の実情、文化財保護状況、定時制教育の実態その他教育、文化全般にわたる実情調査のため特に委員の派遣を行つた。

しかしながら、本調査は広範多岐にわたるため結論を得るに至らなかつた。

調査報告書

労働情勢に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十三年九月二十七日

社会労働委員長 久保 等

参議院議長松野鶴平殿

経過の概要

第二十九回国会及び閉会中におい

ては、本調査の一環として、炭鉱における災害に関する件、雇用と失業に関する件、駐留軍関係労働者の離職対策に関する件、日雇労働者の夏季手当に関する件、御母衣ダムにおける労働災害に関する件、国際労働条約批准に関する件、タクシー運転手の労働問題に関する件、王子製紙株式会社における労働争議に関する件、日本専売公社における労働問題に関する件等について政府当局より説明を聴取し、質疑を行つたが、特に炭鉱の災害に関しては、政府はこれが対策として早急に関係法律の改正等災害防止対策を強化するよう決議を行うとともに、国際労働条約批准に関する問題については、更に詳細な調査を行うため、小委員会を設置し参考人の意見を聴取した。

尚閉会中には委員を派遣して労働行政の実情を調査した。

右の外、関係資料を収集作成する等鋭意調査に努めたが、問題が広範多岐にわたるため、未だ結論を得るにいたらなかつた。

調査報告書

社会保障制度に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十三年九月二十七日

社会労働 久保 等
委員長

参議院議長松野鶴平殿

経過の概要

第二十九回国会及び閉会中においては、本調査の一環として、昭和三十三年度における厚生行政に関する件、熊本県水保市の奇病に関する件、パタヤ部落における父親殺しと社会福祉施策に関する件、社会保険診療報酬単価改訂に関する件及び昭和三十四年度における厚生行政諸施策に関する件等についてそれぞれ関係当局より説明を聴取し質疑を行った外、委員を三回に亘り舞鶴市へ派遣してソ連及び中共地区よりの引揚状況を調査し、なお委員を三班に分ち北陸、四国及び九州地方へ派遣して地方における厚生行政の実情調査を行った。

なお、関係資料を収集作成する等策意調査に努めたのであるが、未だ結論に到達することができなかった。

調査報告書

農林水産政策に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十三年九月二十七日

農林水産 関根 久蔵
委員長

参議院議長松野鶴平殿

経過の概要

本調査に關して、当委員会は第二十九回国会において、霜雪及び長雨等による農作物被害対策、農林水産関係物資運賃対策、酪農対策、だ捕漁船対策、水質汚濁防止対策等の事項について参考資料を収集し、政府委員その他から説明をきく等調査に努めた。しかしながら本調査はその対象が広範多岐にわたるため終了するに至らなかつた。

閉会中においても、旱害及び水害等災害対策、肥料対策、農林地等の買収及び補償、酪農対策、学習指導要領と林業、だ捕漁船対策、北海道及び水産政策並びに水質汚濁防止対策その他の事項について調査を行ったが、これまた調査を終了するに至らなかつた。

調査報告書

経済の自立と発展に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十三年九月二十七日

商工委員長 田畑 金光

参議院議長松野鶴平殿

経過の概要

当委員会においては、第二十九回国会及びこれに続く閉会中「経済の自立と発展に関する調査」について、関係政府当局及び関係業界より説明を聴取し、或いは現地に委員の派遣を行い、また資料をしゅう集整備する等鋭意調査を進めてきたのであるが、問題が広範多岐にわたるため結論を得るに至らなかつた。

なお、当委員会において調査した主な項目は次の通りである。

第二十九回国会開会中

一、独禁法の運用状況と改正に関する件

一、経済不況対策に関する件

組織業、石炭業、石油業、金属業、中小企業等の不況とその対策

なお、組織業、石炭業に関しては参考人より説明聴取

一、貿易振興対策に関する件

一、鉱山保安に関する件

一、経済計画に関する件

一、科学技術振興政策に関する件

第二十九回国会閉会中

一、電力需給と電源開発に関する件

一、科学技術振興政策に関する件

一、水質汚濁防止に関する件

一、経済不況対策に関する件

石炭業、組織業、中小企業の不況とその対策

一、貿易振興対策に関する件

一、委員派遣

(1) 北海道班、電力問題を中心とする北海道の産業事情調査

(2) 四国班、四国の産業及び電力事情調査

調査報告書

運輸事情等に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十三年九月二十七日

運輸委員長 大和 与一

参議院議長松野鶴平殿

経過の概要

本委員会は、第二十九回国会中においては、主として港湾の整備、計画造船、日本国有鉄道の運営特に志免鉱業所に関する件及び交通事故防止対策等について、運輸省及び日本国有鉄道並びに関係者より説明を聴取し、併せて資料を収集する等により調査を行い、且つ交通事故防止については交通事故防止に関する小委員会を設けた。

閉会中においては、さらに鉱石船建造を含む計画造船及び全日本空輸株式会社所属機の遭難に関する件についても調査を行うとともに、全日本空輸機の遭難に関する決議を行い政府に申し入れを行った。

しかしながら本件の対象は広範多岐に亘つているため、未だこれが調査を終了することができなかった。

調査報告書

郵政事業の運営に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十三年九月二十七日

通信委員長 三木興吉郎

参議院議長松野鶴平殿

経過の概要

本委員会は、第二十九回国会において郵政事業の概況につき郵政大臣より説明を聴取し、特に郵政従業員の高齢者退職特別措置等に関して郵政大臣並びに郵政省当局に対して質疑を行い、更に同国会閉会中においても数回にわたり質疑を行い、又委員派遣を行つて各地方の郵政事業の運営状況を調査すると共に資料を収集する等鋭意調査を進めてきたのであるが、本件はその対象が極めて広範多岐にわたつているため結論を得るに至らなかつた。

調査報告書

電気通信並びに電波に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終らなかつた。

つた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十三年九月二十七日

通信委員長 三木與吉郎

参議院議長松野鶴平殿

経過の概要

本委員会は、第二十九回国会において電気通信事業、電波監理及び放送等につきその概況の説明を郵政大臣より聴取し、各般にわたり質疑を行い、更に同国会閉会中においてもカラーテレビジョン、FM放送及びテレビジョン受像機の商品税等に関して郵政大臣並びに郵政省当局に対して質疑を行い、又委員派遣を行つて各地方の電気通信事業、電波監理及び放送等の実情について調査すると共に資料を収集する等鋭意調査を進めてきたのであるが、本件はその対象が極めて広範多岐にわたつてゐるため結論を得るに至らなかつた。

調査報告書

建設事業並びに建設諸計画に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十三年九月二十七日

建設委員長 岩沢 忠恭
代理理事

参議院議長松野鶴平殿

経過の概要

本件について、第二十九回国会開会及び閉会を通じて十回にわたり、委員会を開き調査を進めたが、いまだ結論を得るに至らなかつた。

その概要は次の通りである。

一、河川の水質汚濁防止について
現在水質汚濁の防止に關しては、河川法に基く流水の清潔維持のための特定行為の制限禁止、下水道法による放流水の水質規制、水産資源保護法に基く水産資源保護のための水質汚濁に關する制限禁止、清掃法による特定地域における汚物の投棄禁止、鉱山保安法による鉱害防止、港灣法、漁港法に基く港灣、漁港保全に關する許可権限及び港則法に基く港内及び周辺における廃物の投棄禁止等によつて対処されてきてゐるが、最近の本州製紙の問題等に徴し、建設省、農林省、厚生省、通商産業省及び経済企画庁の關係当局からそれぞれ水質汚濁防止対策の実情と今後の方針について調査を行つた。

二、砂防事業について
七月二十六、七日の豪雨による岐阜、石川、長野県等の被害状況をみるに、砂防設備を完全に行つてきた河川については殆ど被害がない実情から治水と砂防事業の実体を検討を加え、次の如き決議を行ひ、これを内閣総理大臣、大蔵大臣、建設大臣、農林大臣、通商産業大臣、経済企画庁長官、行政管理庁長官、治山治水対策協議会長に送付した。

砂防予算の拡大に關する決議
幾多の経験の示すところでは、砂防施設の完備した河川における水害は極めて僅少である。これは、砂防事業が治水において大きな役割をなしてゐることを明らかに物語つてゐる。また、多目的ダム、奥地の開発に伴う道路等の機能保全のため砂防施設は不可欠である。

かくの如き砂防事業の重要性に鑑み二十八年度策定の「治山治水基本対策要綱」においては、三、八二五億円の事業費をもつて直轄砂防は二十九年度より期間九年、補助砂防は十年をもつて遂行することを定めた。しかるに、当初五カ年間即ち三十三年度までの実績は僅かに九%の進捗率三四五億円の支出をしたに過ぎない。

右の如き僅少な予算措置は砂防事業の重要性を没却するものであつて水害の要因となつてゐるといつても過言でない。政府は右の事情を鑑み、急速に砂防予算の拡大を図るため、適確なる処置を講ずべきである。

三、道路について

名神高速道路の実施の状況並びに国土開発縦貫自動車道建設法第九条の「損失補償と相まつ生活再建又は環境整備のための措置」に規定される政令の内容とその取扱い措置について究明を行つた。

四、首都圏の整備並びに宅地問題について

首都圏における近郊地帯の取扱い問題及びその指定地域、特にグリーンベルトの指定と取扱い方針、都内における交通施設の整備計画、上水道整備計画、市街地開発地域の整備の進捗状況並びに住宅公団の宅地造成における土地買収実施の状況等について調査を行つた。

六、災害について
十一号台風並びに六、七月における豪雨による災害の実情及びその対策について調査を行つた。

七、本閉会中に行つた委員派遣は次の通りである。

目 的		派遣委員		派遣地	
北陸地方の道路及びダム等の建設に関する調査		田 中 委員		富 山 県 岐 阜 県	
近畿地方の建設事業一般に関する調査		上林委員長 重盛委員		滋 賀 県 京 都 府 大 阪 府 兵 庫 県	
東北地方の道路及びダム等の建設に関する調査		西田委員 内村委員 森田委員		秋 田 県 青 森 県 岩 手 県	

調査報告書

予算の執行状況に関する調査（継続事件）

右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十三年九月二十七日

予算委員長 井野 碩哉

参議院議長松野鶴平殿

経過の概要

本委員会は第二十九回国会開会中においては、六月三十日及び七月一日に予算の執行状況に関する件について調査を行ったのであるが、閉会中においても委員派遣を行い七月三十一日、八月三十日及び九月一日にその報告を聴取するとともに資料の収集等を行った。

しかしながら、本件についてはその対象が広範多岐にわたり未だ調査を終了するに至らなかつた。

調査報告書

国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査（継続事件）

右の件については、調査を終らなかつた。よつて経過の概要を添えて、報告する。

昭和三十三年九月二十七日

決算委員長 小西 英雄

参議院議長松野鶴平殿

経過の概要

本委員会は第二十九回国会開会中及び閉会中表記の件に関し次の通り調査した。

江戸川における汚水放流による漁業の被害に関する件について関係参考人から説明を聴き、政府当局及び関係参考人に対し質疑を行った後、本件並に類似の事件の処理並に対策につき決議を行った。なお本件に関し閉会中の委員派遣の際宮崎県下において実情を調査した。

日本航空株式会社の管理運営状況並びに航空交通事業に関しては関係参考人から説明を聴き、運輸省及び関係参考人に対し質疑を行った。

国鉄客車清掃問題に関する件については日本国有鉄道当局に対して質疑を行った。

なお、国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査については右の外他の事項についても調査を進めて来たが、その対象範囲が広範多岐にわたるので調査を終了するに至らなかつた。

明治三十五年第三種郵便物認可
三月三十一日

定価 一部 十五円
但し厚紙は二十円
(送料共)

発行所 東京都新宿区市谷本村町一五
大蔵省印刷局
電話九段(三三)一五五五官報課